

農地の貸し借り（相対契約）の契約期間満了を迎える方へ

相対契約（農地の利用権設定等促進事業）の契約期間満了を迎える予定の、農地所有者と耕作者の方へ、手続きのご案内をお知らせしています。

お知らせが届いた方は、所有者と耕作者で連絡を取り合ってください、【協議する内容①～③】について、両者の話し合いで合意のうえ、農林創生課（市役所2階）まで手続きをお願いいたします。

【協議する内容】

- ① 農地の賃借料
- ② 契約期間（原則10年以上、下限5年）
- ③ 窓口の手続きに来られる方



法改正により、相対契約による農地の貸し借りはできなくなったため、農地中間管理機構を通じた契約（農地中間管理事業）になります。この契約の手続きは、3か月程度、時間を要しますのでご注意ください。

なお、現在契約中の相対契約は、契約期間が満了を迎えるまでの間は有効です。

（特別な事情で農地法第3条による農地の貸し借りを希望される場合は、農業委員会へお問合せください）



【問合せ先】

農地中間管理事業に関すること... 農林創生課
農地法に関すること... 農業委員会

忘れていませんか？農地（不動産）の相続登記

令和6年4月1日から不動産の相続登記が義務化されました。相続登記には期限がありますので、忘れずに行ってください。全国の法務局では、予約制で手続き案内を行っています。また、司法書士などの専門家に相談することもできます。

◆ 相続したことを知った日から **3年以内** に相続登記を行ってください

※理由なく義務違反の場合は、10万円以下の過料が科されることがあります

◆ 令和6年4月1日より前に相続を知った不動産は、令和9年3月31日までに 相続登記をする必要があります

◆ 今なら、相続登記の **免税措置** を受けられる場合があります

※令和9年3月31日まで

詳しくは、法務省ホームページ

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00590.html



農業委員会だより

見附市農業委員会 ドリームアグリ No.40 令和8年9月

ドリームアグリ

農業委員会だよりの愛称「ドリームアグリ」は、農業への夢をイメージしながら、この紙面で語っていきたいという気持ちをこめています。これからもご愛読宜しくお願い致します。

農業委員会事務局 ☎62-1700（代）

新しい農業委員、農地利用最適化推進委員が就任しました

令和8年7月21日に稲田市長から農業委員12名に辞令が交付されました。また、7月25日には農業委員会から農地利用最適化推進委員12名に委嘱を行い、委員総勢24名で新たにスタートしました。

農業委員と農地利用最適化推進委員の両者が連携し、農地法に基づく許可のほか、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農業委員会活動を進めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（裏面に各委員を紹介します）



会長就任あいさつ



見附市農業委員会
会長 関谷 常夫

7月21日、農業委員会臨時総会で会長に選任されました。もとより微力ではございますが、見附市の農業発展のため全力で取り組んでまいります。

昨今の農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や後継者不足、さらには米価の不安定化などが重なり、離農や経営規模の縮小が進むなど、多くの課題を抱えています。これからも地域で農業を続けられる環境を守るため、意欲ある担い手への農地集積・集約化を進め、同時に、未来を支える新規参入者の育成や、多様な人材を迎え入れる受け皿を育てていくことが大切です。

こうした中、当委員会では令和7年3月に市行政と策定した「地域計画」の実現に向け、農地を守り動かしていくため、地域の実情に合わせた計画を見直ししながら、将来の農地利用の活動に取り組んでいきます。

新委員一同、積極的に現場へと出向き、皆様の身近な声掛け・相談役として活動してまいります。大切な農地を守り、次世代へ引き継ぐため、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

農業委員、農地利用最適化推進委員を紹介します

農地利用の最適化の推進に努めてまいります。よろしくお願いします。

【新役員体制】

会 長	関谷 常夫	会長職務代理者	三沢 孝喜
農地部長	小杉 義光	農地副部長	矢澤 一仁
農政部長	小林 平仁	農政副部長	小出 人示

任期は令和11年7月19日まで
3年間です



見 附 地 区



太田 正美
(元町)



今里 利雄
(島切窪町)



本間 輝一
(堀溝町)



農業委員



農地利用最適化
推進委員

葛 巻 地 区



齋藤 義夫
(速水町)



高橋 都
(市野坪町)



三本 友子
(福島町)



齋藤 克実
(山吉町)



星野 和成
(山吉町)

新 潟 地 区



佐藤 徹
(小栗山町)



三沢 孝喜
(小栗山町)



小林 仁志
(新潟町)



星野 浩実
(指出町)

北 谷 地 区



小杉 義光
(椿澤町)



稲田 誠司
(名木野町)



小出 人示
(田井町)



土田 栄潤
(明晶町)

上 北 谷 地 区



小林 平仁
(宮之原町)



渡邊 和明
(本明町)



小川 浩幸
(池之島町)



矢澤 一仁
(池之島町)

今 町 地 区



関谷 常夫
(上新田町)



齋藤 高央
(下関町)



近藤 大樹
(坂井町)



武田 透
(釈迦塚町)

任期満了により11名の方が退任されました

農業委員
高橋行雄(杉澤町)
櫻井政志(下鳥町)
山田久栄(名木野町)
農地利用最適化推進委員
太田佐利(元町)
廣瀬吉春(庄川町)
池田智明(下新町)
平井忠勝(田井町)
三本一男(青木町)
石田庄作(小栗山町)
佐藤英史(坂井町)
鈴木英史(坂井町)